



▶ 問合せ 役場防災交通課

10月から青ルートの ルートとダイヤが変わります!

コミュニティバス青ルートでは、利用者およびカバーエリアを増やすことを目的に、令和2年度より住民ワークショップ等にて検討を進めてきました。10月より町内の新たな地域へ停留所を設置し、以下のルートで運行します。併せて、運行事業者が知多乗合(株)へ変更となりますのでご承知おきください。変更に伴い、ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。



現在の路線図 (変更前)



10月以降の路線図 (変更後)



【主な変更点】

- ・青ルート停留所の追加、移設および廃止
- ・左回りから「右回り」に変更

※現在とは逆回りとなりますのでお気をつけください

運行ダイヤ、ルート変更後の停留所位置につきましては、町ホームページをご確認ください。併せまして、コミュニティバス車内や各停留所においても、事前にお知らせします



▲町ホームページ

10月より「接続タクシー」の制度が変更されます!

町では、コミュニティバスを利用したいけど、バス停まで遠くて生活の足がない・・・という人をバス停までお送りする接続タクシー制度を設けていますが、制度利用が少ないことから、より多くの人にご利用頂けるよう、令和2年度より制度変更の検討を住民ワークショップ等により進めてきました。

これまでは、「予め指定されたタクシー停留所とバス停留所間の移動」でしたが、「自宅と自宅から最寄りのバス停留所間の移動」ができるように、制度を変更します。

○主な変更点

(利用可能範囲)

【変更前】 接続タクシー停留所 ⇄ 指定のバス停留所

【変更後】 自宅 ⇄ 自宅から最寄りのバス停留所

(運賃)

【変更前】 100円

【変更後】 タクシーメーター料金から町負担額 400円を引いた残りの金額

(例) タクシーメーター料金 900円の場合、町負担額を引き、残りの 500円がご利用される方のお支払金額となります。

※ただし、無料乗車券や障がい者手帳を持っている、未就学児がいる等、無料でご利用できる場合がありますので、事前の利用登録申請時にご確認ください

※制度の変更に伴い、現在の接続タクシー停留所は4年10月以降に順次撤去します



接続タクシー制度利用には
事前登録が必要です

【利用対象者】

町内に住所を有している人で申請書に記載された利用に関する注意事項に同意した人

【利用の流れ】

必要なもの：身分証明書(運転免許証、保険証等)

1. 必要なものを持参の上、役場防災交通課へ
2. 注意事項をご確認の上、定められた申請書に記入
ご自身が利用できる、「自宅から最寄りのバス停留所」を確認
3. 発行された「接続タクシー登録証」を受け取る



※現在、接続タクシーの登録証をお持ちの人には、別途お知らせします
※本制度は、一般のタクシーとは異なるサービスです。
利用可能範囲以外の移動はできませんのでご注意ください
※バス停留所へ到着後、バスを利用しなくても本制度はご利用できます



▲町ホームページ

みなさんが 珍しい! 面白い! と思えるスポットを募集します!

武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会では、既にある観光スポット以外で、散歩で立ち寄れる「珍しい!」「面白い!」といった新たなスポットを募集します。

(例えば...) ○○(場所)は春になると桜が綺麗で見応えがある、昔この辺りは○○だった(昔の様子)等

●スポットの募集について ※①~③のいずれかの方法でご提出ください!

- ①コミュニティバス車内に用意された用紙に記入し、専用の箱へ投函
- ②役場防災交通課の窓口に用意された用紙に記入し、提出
- ③メールの場合、右記の必要事項を記入の上、役場防災交通課へ送付してください (メール: bosai@town.taketoyo.lg.jp)

※スポットはコミュニティバス車内等で紹介させて頂く場合があります
スポットをご提供頂いた人へ「ちょっとしたプレゼント」をお渡しします

問合せ 武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会
会長 櫻場 ☎090-6467-3331

- (メールの場合)
- ・氏名(公表の可否)
 - ・住所
 - ・電話番号
 - ・スポットについて
 - ・おすすめ理由
 - ・スポットの住所等
 - ・その他(任意)
 - ・写真(可能であれば)